

令和6年度に重点的に取り組む事業のポイント

(百万円) 取組No.

		(百万円)	取組No.
A 子育てに係る支援と環境の充実	『働く』も『子育て』も応援		
	・認可保育施設に係る利用者負担額（D9、D10 階層の保育料）を引き下げます。	41.1	No.22
	・児童ホームの平日（長期休業期間を含む）の開所時間を午後7時まで延長します。	38.1	No.28
	・保育士確保や保育所の定員拡大など保育所の待機児童対策を強化します。	384.5	No.24、25、26、33
	『学びの多様化』を支援		
	・不登校の未然防止の観点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場として、『校内サポートルーム・エリア』を整備します。	1.4	No.8
	・学校等の教育現場を基盤として関係機関と連携し、児童生徒の思いに寄り添って福祉的援助活動を行う、スクールソーシャルワーカーを増員します。	—	No.9
・不登校児童生徒（小中学生）が利用するフリースクール等について、その利用料の一部を補助します。	11.8	No.20	
B まちの魅力向上に向けたエリアプラン マナー向上やマナー向上の推進	まちの魅力を向上		
	・北図書館に「トレピエ」の貸館機能を複合化した施設の整備及びその整備場所となる大井戸公園のリニューアルや子育て世帯に優しい周辺歩道の形成、新たな男女共同社会づくり等の拠点整備などをまちづくりの視点で一体的に進めます。	19.2	No.69
	・開園から40年が経過した農業公園について、老朽化に伴う管理棟及びトイレの建替えを行うとともに農業体験や環境学習ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点として再整備します。	19.5	No.60
	マナー向上・イメージアップ		
	・市内全域での歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、まちの美化と受動喫煙を発生させないまちづくりに向けた啓発活動体制を構築し、過料徴収導入を見据えた指導強化に取り組めます。	5.1	No.42
・本市が「子育てをしやすいまち」であることを分かりやすくPRする特設サイトを新たに作成し、より一層のファミリー世帯の定住・転入促進につなげます。	0.8	No.70	
C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	地域経済を活性化		
	・SDGs「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時ポイント付与（アプリ10%）や決済時のポイント還元（5%）等のプレミアムキャンペーンを継続実施することで、あま咲きコインの利用拡大や流通額増、地域経済の好循環を図ります。	407.7	No.46
	・ものづくり企業の新規創業や既存企業の新事業・新分野への進出、企業同士の外部連携の推進などを支援するため、市内産業団体と連携してオールあまがさきのものづくり総合支援拠点を設置します。	8.5	No.45
	雇用促進・リスクリング支援		
	・就労希望者に対して、ものづくり分野を中心に職業能力開発支援の強化と就職支援を行うとともに、女性へのリスクリング支援（L字カーブ解消）を強化します。	1.4	No.51
	機運醸成		
・国内外からの誘客に向けて、地域のインバウンド向け対策や尼崎城の城内展示の充実など、観光振興による魅力向上に取り組めます。	44.7	No.47、52、53	
・阪神タイガースファーム施設の移転を契機に、開業前の機運醸成に取り組み小田南公園周辺地域の活性化を目指します。	17.8	No.54	
D 市民サービス向上のためのDXの推進	「あまがさき共創DXプラン」の推進		
	・特定業務の業務プロセスを可視化し負荷が高いプロセスの運用の工夫やデジタルツールを導入するとともに、オンライン申請の拡充など庁内DXを推進します。	16.0	No.71
	・児童ホーム及び子どもクラブにおいて、通信環境（Wi-Fi）の整備や連絡アプリ等の導入などICT化を推進します。	34.0	No.29
	・デジタル採点システムを活用し、教員の業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、採点結果の分析機能等を活用し、生徒の学習上のつまづきを解消し、教員の授業改善を図ります。	6.0	No.14

※別紙「令和6年度主要事業の調整状況について」の該当箇所を取組No.に記載しています。詳細は別紙をご覧ください。